

沖縄県国民健康保険運営方針（第2期）（素案）概要

■全体構成

沖縄県国民健康保険運営方針（第2期）（素案）は、下記に示すとおり、第1期同様に10章から構成される。国民健康保険法第82条の2及び国の「都道府県国民健康保険運営方針策定要領」に基づき作成し、主な内容、変更点は以下のとおり。

任意事項

第1章 基本事項

【内容】目的、根拠規定、対象期間、第二期運営方針における県、市町村、国保連合会の役割

【主な変更点】

3 対象期間：平成30年度～平成32年度 → 令和3年度～令和5年度

4 の役割に、新型コロナウイルス感染症などの事態が生じた場合の対応について追記

必須事項

第2章 沖縄県内の保険者（市町村）及び被保険者等の状況

【内容】保険者の状況、被保険者の状況（被保険者数、世帯数、年齢構成、職業、所得等）

【主な変更点】 統計データの時点更新

第3章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

【内容】

- 1 医療費の動向と将来の見通し、
- 2 財政収支改善に係る考え方と取組等、
- 3 財政安定化基金の運用

【主な変更点】

- 1 の統計データの時点更新、推計値更新、「(3)財政の見通し」追加。
- 2 に「(2)県の財政運営状況」追加、国の方針に合わせ「(7)赤字削減・解消計画の公表」追加

第4章 標準的な保険料及び国民健康保険事業費納付金の算定方法

【内容】

- 1 保険料（税）の現状、
- 2 保険料（税）水準の統一、
- 3 標準的な保険料（税）算定方式、
- 4 標準的な収納率、
- 5 国保事業費納付金の算定方法、
- 6 激変緩和措置

【主な変更点】

- 1 の統計データの時点更新、
- 2 に、「(2)これまでの取組及び今後の取組」を追加し、保険料（税）水準の統一に向けては、理念の共有のもとで具体的な検討を行う旨明記した

第5章 保険税（料）の徴収の適正な実施

【内容】

- 1 保険料（税）の収納状況、
- 2 保険料（税）の収納対策

【主な変更点】

- 1 の統計データの時点更新、
- 2 の「(1)収納率目標」については、収納率目標は現行のままとし、保険者努力支援制度における評価指標も目指すべきものであるため、その旨追記。

必須事項

第 6 章 保険給付の適正な実施**【内容】**

- 1 レセプト点検の充実強化、2 第三者行為求償事務の取組強化、
- 3 療養費支給事務の適正化、4 高額療養費支給事務の適正実施、
- 5 県による保険給付の再点検、不正請求への対応等、
- 6 資格の適用適正化と過誤調整等の取組

【主な変更点】

各項目について、これまでの取組（レセプト点検適正化、第三者求償に係る食中毒の情報提供体制構築等）や今後の取組について更新

第 7 章 医療費の適正化の取組**【内容】**

- 1 特定健康診査・特定保健指導実施率等の向上、2 後発医薬品の使用促進に関する取組、
- 3 適正受診、適正服薬を促す取組、4 糖尿病等の重症化予防の取組、
- 5 保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定及び推進、
- 6 医療費通知に関する取組、7 高医療費市町村の医療費適正化の取組、
- 8 予防・健康づくり支援交付金に関する取組 9 医療費適正化計画との関係

【主な変更点】

統計データの時点更新、医療費通知については市町村協議結果（年 3 回を標準）を追記
 保険者努力支援制度の令和 2 年度拡充分について、「8 予防・健康づくり支援交付金に関する取組」として項目追加

第 8 章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進**【内容】**

- 1 市町村が担う事務の標準化等の推進、
- 2 市町村が担う事務の共同実施による効率的な運営の推進
- 3 市町村事務処理標準システムの導入及び共同クラウドの推進

【主な変更点】

- 1 について、事務標準化の状況について別表 1 を更新

注意事項

第 9 章 保健医療サービス、福祉サービス等に関する施策との連携**【内容】**

- 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、2 がん検診及び歯周疾患検診との連携、
- 3 他計画との整合性

【主な変更点】

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行を踏まえ、「1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を追加し、章全体を整理

第 10 章 施策の実施のための体制**【内容】**

- 1 関係機関相互の連携会議等 2 PDCA サイクルの実施等

【主な変更点】

文言整理